

令和5年度 第3回越谷市立小中学校学区審議会会議録

- 1 開催日 令和5年11月29日(水)
- 2 会場 中央市民会館 5階 第4～6会議室
- 3 開閉会 開会 午後6時00分
閉会 午後7時00分
- 4 出席委員 深井 晃 委員 原田 肇 子 委員 平松 和 義 委員
福島 茂樹 委員 遠藤 敏子 委員 鈴木 実 委員
高山 水子 委員 小池 美佳 委員 佐々木 京子 委員
馬場 れい子 委員 石塚 忠男 委員 深野 弘 委員
戸張 信彦 委員 吉井 仁実 委員 加瀬 朱子 委員
小幡 肇 委員 五味田 真紀子 委員
5 欠席委員 佐々木 清 委員 滝本 守 委員 手塚 麻美 委員
- 6 事務局出席者
学校教育部長 青木 元 秀
学校教育部副部長兼学校管理課長 五十嵐 治
学校教育部副参事兼学務課長兼小中一貫校整備室長 磯山 貴 則
指導課長 佐藤 泰 弘
給食課長 中野 聡
教育センター所長 菊池 邦 隆
学務課小中一貫校整備室主幹 岡田 益 史
学務課小中一貫校整備室主任指導主事 木村 将 紀
学務課学事担当主幹 武内 英 樹
学務課学事担当主事 戸田 陽菜乃
学務課学事担当主事 青谷 奈津季

- 7 報告事項
(1) 令和5年度第2回越谷市立小中学校学区審議会会議録について
(2) 小中一貫校整備PFI事業者の正式決定と事業概要について
- 8 協議事項
(1) 川柳地区小中一貫校設立に伴う通学区域の設定について
(2) 今後のスケジュール(案)について

【令和5年度第3回越谷市立小中学校学区審議会会議録要旨】

- 1 開 会
- 2 報告事項
(1) 令和5年度第2回越谷市立小中学校学区審議会会議録について
事務局より前回の審議会会議録について説明を行い、原文のまま承認された。
(2) 小中一貫校整備PFI事業者の正式決定と事業概要について
事務局より資料に基づいて報告を行った。
議 長 委員に質疑・意見を求める。
(質疑・意見)
委 員 川柳学園の断面図について、地下室があるように見受けられるが、何の目的か。
事務局 地下室ではなく、雨水を一旦ためて排出する地下スペースになります。

3 協議事項

審議会条例第5条第2項の規定により、小幡会長が議長となり議事を進行する。

(1) 川柳地区小中一貫校設立に伴う通学区域の設定について

議長 事務局に説明を求める。

事務局 今までの審議の内容を盛り込んだ答申素案について、資料に基づき説明した。

議長 委員に質疑・意見を求める。

(質疑・意見)

委員 内容的なものではなく、言葉の使い方について、資料29ページの9行目「学校生活充実感の高揚」ですが、「学校生活の充実感の高揚」というように「の」を入れたほうが普段使う言葉としては良いのではないか。

事務局 言葉の使い方からすると、委員ご指摘のとおり「学校生活の充実感の高揚」になるわけですが、現在、教育委員会が学校教職員向けに様々なリーフレットを作成し、小中一貫教育に取り組んでいる中で、合言葉のように「学力の向上・自己肯定感の高揚・学校生活充実感の高揚」という形で使用しているところがございます。今後、第3期小中一貫教育に取り組む際には、いただいたご意見を踏まえて、訂正等をしてまいりたいと考えております。

委員 一点目は、川柳学園の中学校は16校目の学校と書いてあるが、南中学校は廃校になるのですか。ということは15校で変わらないのではないか。

二点目は、小中一貫校ということで教育委員会ではどのような特色ある学校づくりを計画しているのでしょうか。「9年間を見通した」と書いてはありますが、そのような言葉だけでなく、このようにしていくのだという計画があれば教えていただきたい。

事務局 一点目、南中学校につきましては、今の蒲生小学校の土地に移転していくということになります。また、現在の南中学校が引っ越した後の空き校舎を利用し、新たな(仮称)川柳中学校が誕生するという計画になっておりますので、16番目の中学校となります。

二点目、各学園のコンセプトについては、教育委員会と各学校連携を図りながら教育活動に取り組んでいるところです。蒲生学園については「地域防災」をテーマとして、9年間を通して子供たちが地域に貢献できるというカリキュラムを総合的な学習の時間の中で取り組んでおります。また、川柳学園は「多文化共生」、明正学園は「国際理解」という形で、それぞれが特色ある教育を9年間通して進めているところです。学園そのものは令和9年4月というところがございますが、今、既に取り組めるところから学校と連携を図りながら取り組んでおります。

委員 南中については分かりました。

9年間を見通した小中一貫校の教員の小・中の交流を学校任せにするのか。最初は、教育委員会で例示としてこのように考えているというものを出示していただいたほうが保護者は安心すると思う。

学区審議の話ではないことは承知しているが、どこかでそのような話をしていたければ良いなと思う。

事務局 3学園構想の内容については、いわゆる「たより」等を通じて広報をしているところですが、まだまだ足りないところもあるかと思っておりますので、学校と協力しながら、カリキュラムの点についても、今取り組んでいるところを皆様にとっかかりとお伝えできるように努めてまいります。

委員 まず、3学園構想の中で、明正・川柳・蒲生それぞれの取り組みをやっている。最近の動きとしては、小学校と中学校の先生の交流・打合せとか、一緒に色々な取り組みをしている。ちなみに、明正は「国際」というキーワードになっているのですが、光陽中の先生がオンラインを使って明正小学校の児童に英語で交流をいただいている。明正小学校も英語に力を入れている部分があるので、ネイティブの先生もいる中で、明正小の先生だけでなく光陽中学校の先生と連携を図って、児童は自然な形で中学校の先生と触れ合っている。逆に、小中一貫の動きがなければ、たぶん明正小学校と光陽中学校のそのようなやり取りはなかったのかなと思っている。

なお、答申素案については、光陽中学校はレイクタウン8丁目・9丁目ということで、まさに明正小学校、光陽中学校の学区域。川柳小学校の学区がそのまま（仮称）川柳中学校の学区ということで、ある意味、一本通ったシンプルな形でまとまっているという認識でいます。保護者もそのような形を望んでいるところもあります。また、この前お話ししたように、地域と通学区との関係の部分など歴史的な背景もあるので、なるべくシンプルにしながら教育環境が充実していくような整理になっていければ幸いと思っている。

事務局 今まさに、お話しをいただいたとおり、簡単に申し上げれば、明正小の児童たちは光陽中に行き、川柳小学校の児童たちは（仮称）川柳中に行くという、いわゆる1小1中といわれる中で9年間を過ごしていくという形の整理となりますので、その点について、今まさにお話をいただいたとおりでございます。

議長 答申に向けての審議ということで、ご意見ご質問をいただきましたが、このあたりで皆さんご意見をお投げいただいたということでよろしいでしょうか。
（その他意見なし）

では、本日の審議をもとに答申案を作成し、次回答申という形をとっていきたい。

（2）今後のスケジュール（案）について

議長 事務局に説明を求める。

事務局 今後のスケジュール（案）について事務局案を説明した。

議長 委員に質疑・意見を求める。

（質疑・意見なし）

4 その他

議長 委員に質疑・意見を求める。

（質疑・意見）

委員 資料3 1 ページ図②の校庭拡張部赤囲み部の左右の空白の部分はどういう予定でしょうか。川柳小の敷地でしょうか。

事務局 校庭拡張部、赤囲み部の左右の白い部分については、今のところ個人の方がお持ちの土地です。場所によって構造物等もありますので、当分の間はこのままというふうに考えています。川柳小学校の校庭は赤枠のところのみとなります。

以上